

# 2008年度マル査事績－法人税事件が大幅増



## ●法人税事件での脱税が全体の75%

2008年度に全国の国税局が着手した強制調査は211件（前年220件）。処理件数は208件で、そのうち73.6%（前年は72.5%）にあたる153件が検察庁へ告発されています。告発された事件については毎年1審判決時点で100%有罪となっています。

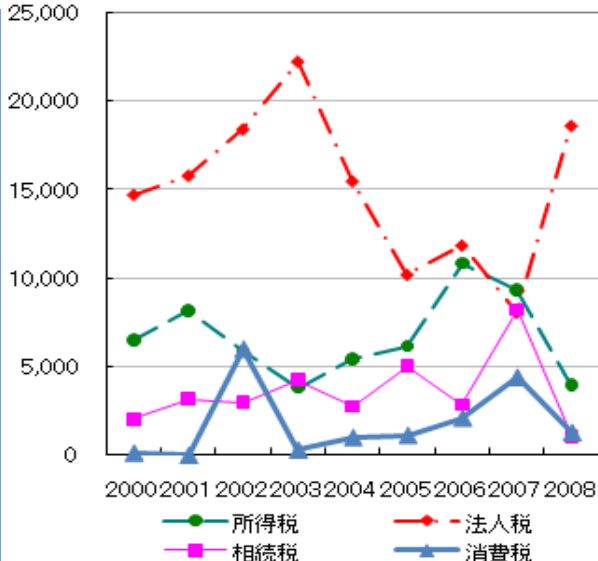
脱税総額は351億円で、うち告発分は249億円でした。税目別では、右グラフのように法人税が186億円と前年の80億円から100億円も増加していることが特徴で、脱税額全体の75%を占めています。

告発件数でも、前年度は所得税57件、法人税62件と拮抗していたのが、2008年度は所得税40件、法人税97件と法人税事案が増加しています。



百万円

税目別の脱税額



## ●「鉱物・金属材料卸業」告発件数1位の背景は？

告発業種第1位は「鉱物・金属材料卸業」の14件。アルミなどの非鉄金属は中国の経済成長に伴い、昨年夏頃まで価格が高騰しました。ちなみに、回収後の売却益を脱税した埼玉の業者は以前「ヒルズ族の脱税」で話題になりましたが、六本木ヒルズに住み豪勢な生活を送っていたようです。2年間で4億5,000万円の所得を隠し、約1億6,000万円を脱税していました。こういった回収業者は現金取引が多く、仕入れや販売価格が把握しづらいので、脱税に走ったものと推測されます。

また「不動産業」でも同じく14件が告発されています。こちらは毎年告発が多い業種ですが、都心バブルで儲けた時期に当たるため特に増えたとみることもできます。

前年度集中したFX取引については減少し、ひと段落というところでしょう。

告発件数が多かった業種(5件以上)

2008年度		2007年度		2006年度	
業種	件数	業種	件数	業種	件数
鉱物・金属材料卸	14	商品・株式取引	21	人材派遣業	13
不動産業	14	鉱物・金属材料卸	15	キャバレー・飲食店	12
人材派遣業	11	人材派遣業	14	建設業	12
商品・株式取引	11	不動産業	10	商品・株式取引	9
パチンコ	8	機械器具製造	7	鉱物・金属材料卸	8
建設業	6	運送	7	パチンコ	6
電気機械器具製造	6	建設業	5	-	-
コンサルタント	5	キャバレー・飲食店	5	-	-

## ●典型的な脱税手口は？

業種別で脱税手口をみると、「鉱物・金属材料卸」では売上除外、「不動産業」では無申告、「人材派遣業」では従業員から徴した寮費等の雑収入除外による脱税など。また、「人材派遣業」では本来課税仕入に該当しない人件費を課税仕入となる外注費に科目仮装する消費税の脱税が相変わらず多発しています。

脱税しやすい印象のある国際取引や金融・証券取引関連にも、こここのところ査察のメスが確実に入っています。

★仕入代金を水増しして海外送金し、水増し分の金額については、代表者が海外へ行った際に現金で回収

★海外の自社工場で製造過程で発生した鉄くず等の副産物の売上代金を除外

★海外に移住したかのように装い、国内での株式取引により得た所得を一切申告しなかった

脱税は犯罪。キチンと納税している納税者のためにも厳格な査察を実施してもらいたいものです。

国際取引事案等への取組状況

